



# 鳥取県公報

平成12年4月25日(火)  
第7174号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	平成12年度県民歯科疾患実態調査実施要領（健康対策課）…………… 1
	土地改良区の役員の就退任（耕地課）…………… 2
	鳥取県収納代理金融機関の店舗の名称等の一部改正（会計課）…………… 3
◇ 選管告示	政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体…………… 3
◇ 地労委告示	地方労働委員会のあっせん員候補者の氏名、履歴等（調整課）…………… 4
◇ 調達公告	一般競争入札の実施（防災危機管理室）…………… 5

## 告 示

### 鳥取県告示第287号

鳥取県統計調査条例（昭和25年鳥取県条例第7号）に基づき、平成12年度県民歯科疾患実態調査を次の要領により行うので、同条例第2条の規定により告示する。

平成12年4月25日

鳥取県知事 片 山 善 博

### 平成12年度県民歯科疾患実態調査実施要領

#### 1 調査の目的

この調査は、成人の歯科保健の状態を把握し、今後の歯科保健対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

#### 2 調査の対象

県内に居住する18歳以上の者で、次の各号のいずれかに該当するもののうち2,500人を対象とする。

- (1) 市町村が実施する健康診査の受診者
- (2) 事業所が実施する健康診断の受診者
- (3) 歯科診療所の来所者

#### 3 調査事項

この調査は、次に掲げる事項について行う。

##### (1) 口腔内の状況

- ア 現在歯の数
- イ 喪失歯及びその補綴の状況
- ウ 歯肉の状況
- エ 歯石の状況

オ 歯列・咬合の状況

(2) 歯科保健意識

- ア 歯磨きの状況について
- イ 歯及び歯肉の状況について
- ウ 歯の健康づくりについて
- エ 訪問歯科診療について
- オ 家族の歯科保健意識について

4 調査の期日

この調査は、平成12年5月1日から同年6月30日までの間において、指定する日に実施する。

5 調査の方法

この調査は、社団法人鳥取県歯科医師会に委託して実施する。

6 調査結果の公表

この調査の結果については、平成12年度県民歯科疾患実態調査報告書を作成し、公表する。

**鳥取県告示第288号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり東郷町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年4月25日

鳥取県知事 片 山 善 博

退任した役員の氏名及び住所

理 事	岡 本 肇	東伯郡東郷町大字門田376
〃	足 立 春 人	東伯郡東郷町大字長和田551-6
〃	前 田 泰 徳	東伯郡東郷町大字方地990
〃	大 谷 薫	東伯郡東郷町大字長和田628
〃	河 本 進	東伯郡東郷町大字漆原119
〃	志 田 收	東伯郡東郷町大字引地435-2
〃	平 尾 一 己	東伯郡東郷町大字小鹿谷452
〃	竹 内 剛	東伯郡東郷町大字佐美246
〃	田 中 重 忠	東伯郡東郷町大字埴見588
〃	榎 本 益 美	東伯郡東郷町大字方面183
〃	土 井 俊 勝	東伯郡東郷町大字野方187
〃	福 井 保 夫	東伯郡東郷町大字白石617
〃	森 田 弘 毅	東伯郡東郷町大字川上745
〃	山 根 典 彦	東伯郡東郷町大字国信198
〃	谷 口 輝 久	東伯郡東郷町大字門田381
〃	池 口 裕	東伯郡東郷町大字北福93
〃	山 本 庸 生	東伯郡東郷町大字漆原139
監 事	山 田 昭 海	東伯郡東郷町大字藤津829
〃	川 本 嘉 幸	東伯郡東郷町大字田畑253-3
〃	長谷川 誠 一	東伯郡東郷町大字野花475

平成12年4月5日退任

就任した役員の氏名及び住所

- 理事 大谷 薫 東伯郡東郷町大字長和田628  
 〃 岡本 肇 東伯郡東郷町大字門田376  
 〃 土井 俊勝 東伯郡東郷町大字野方187  
 〃 山本 正義 東伯郡東郷町大字方地941  
 〃 前田 正明 東伯郡東郷町大字引地332  
 〃 谷口 正幸 東伯郡東郷町大字小鹿谷483-1  
 〃 山本 庸生 東伯郡東郷町大字漆原139  
 監事 川本 嘉幸 東伯郡東郷町大字田畑253-3  
 〃 垣内 幸博 東伯郡東郷町大字埴見193

平成12年4月6日就任 任期4年

**鳥取県告示第289号**

昭和50年鳥取県告示第527号（鳥取県指定金融機関、鳥取県指定代理金融機関及び鳥取県収納代理金融機関の店舗の名称等について）の一部を次のように改正する。

平成12年4月25日

鳥取県知事 片 山 善 博

第3号の表山陰労働金庫の項中「株式会社山陰合同銀行倉吉駅前支店」を「株式会社山陰合同銀行倉吉支店」に改める。

**選挙管理委員会告示**

**鳥取県選挙管理委員会告示第36号**

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定に基づき、平成12年4月1日以後政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定により告示する。

平成12年4月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
市谷とも子後援会	守山泰生	平家六栄	鳥取市永楽温泉町385-2
あかるい民主県政をつくる会	山本善作	横川芳彦	鳥取市吉方168-8
足立光徳後援会	中原敏雄	足立英之	米子市久米町142
足立光徳県政研究所	足立光徳	〃	米子市夜見町1754-1
松永忠君後援会	米田和昌	松永枝里子	西伯郡淀江町大字佐陀120
山脇敏正後援会	山田篤	井上幸喜	鳥取市大杵264-21
山脇敏正県政研究所	山脇敏正	〃	〃
おくだ保明後援会	荒田英毅	荒田英毅	鳥取市永楽温泉町252
新時代政経研究会	奥田保明	奥田保明	〃
小玉正猛	中川隆行	河崎重美	鳥取市賀露町南一丁目1703-219
上田孝春後援会	坂本光雄	田中秀雄	鳥取市源太24-8
岡野正裕後援会	道盛泰典	道盛泰典	鳥取市職人町26
岡野正裕市政刷新の会	岡野正裕	岡野正裕	〃
やまべ紘一郎後援会	平島松男	山里富久	岩美郡福部村大字細川133
吉田達男後援会	藪内秀男	鈴木竹志	岩美郡岩美町大字太田169
吉田達男政治研究会	吉田達男	奥山善雄	〃
足立義明後援会	中野哲男	難波末広	岩美郡岩美町大字真名67
足立敏雄後援会	清水正憲	河妹晃	西伯郡大山町大山22
足立春人後援会	足立春人	足立正人	東伯郡東郷町大字長和田551-6
盛山明後援会	盛山和夫	生田英則	東伯郡東伯町大字槻下1054
橋本敦郎後援会	竹内将雄	小谷武	岩美郡福部村大字湯山73
福留としひろ後援会	武山リサ	山口朋宏	西伯郡大山町福尾533

## 地方労働委員会告示

### 鳥取県地方労働委員会告示第4号

労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により、鳥取県地方労働委員会あつせん員候補者の氏名、閥歴等を次のとおり告示する。

平成12年4月25日

鳥取県地方労働委員会会長 田 村 康 明

氏名	生年月日	住所	職 業	経験及び閥歴	委嘱年月日
森 本 節 男	昭和6年12月30日	鳥 取 市	鳥取県地方労働委員会委員（会長代理）	鳥取県代表監査委員	平成11年3月29日
田 村 康 明	昭和9年1月16日	鳥 取 市	弁護士 鳥取県地方労働委員会委員（会長）		〃
直 野 喜 光	昭和9年1月21日	米 子 市	弁護士		〃
内 田 良 弘	昭和9年6月24日	鳥 取 市	鳥取県赤十字血液センター事務部長	鳥取県地方労働委員会事務局長	〃
吉 村 喜 兎 郎	昭和9年7月20日	米 子 市	民生委員・児童委員	鳥取県米子高等技術専門校長 鳥取県米子商工労政事務所長	〃
早 原 彰 子	昭和13年4月5日	米 子 市	総務庁行政相談委員 鳥取県地方労働委員会委員	民生委員・児童委員	〃
山 田 修 平	昭和20年7月30日	東伯郡東郷町	鳥取女子短期大学教授 鳥取県地方労働委員会委員	鳥取女子短期大学助教授	〃
坂 口 千 加 広	昭和20年9月17日	米 子 市	公認会計士 税理士	鳥取県地方労働委員会委員	〃
太 田 正 志	昭和24年12月25日	西伯郡淀江町	弁護士 鳥取県地方労働委員会委員		〃
長 井 い ず み	昭和29年7月23日	鳥 取 市	税理士		〃
石 田 喜 昭	昭和15年2月20日	鳥 取 市	日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長代行 鳥取県地方労働委員会委員	日本労働組合総連合会鳥取県連合会副会長 私鉄中国地方労働組合日ノ丸自動車支部執行委員長	〃
斎 木 兵 治	昭和15年3月26日	米 子 市	労働相談員（鳥取県中小企業労働相談所）	日本労働組合総連合会鳥取県連合会副事務局長 J R 西日本労働組合米子地方本部委員長	〃
加 藤 和 徳	昭和16年1月7日	鳥 取 市	日本労働組合総連合会鳥取県連合会副会長 鳥取県教職員組合執行委員長	鳥取県教職員組合東部支部執行委員長	〃
仁 宮 敬 富	昭和16年1月12日	鳥根県八東郡美保関町	日本労働組合総連合会鳥取県連合会副会長 全国一般労働組合鳥取地方本部執行委員長	商船三井海事労働組合執行委員長	〃
川 下 豊 洋	昭和17年10月21日	鳥 取 市	鳥取県職員連合労働組合中央執行委員長 鳥取県職員労働組合執行委員長 鳥取県地方労働委員会委員	鳥取県職員労働組合特別執行委員 自治労鳥取県本部副委員長	〃
大 木 戸 武 敏	昭和21年4月26日	鳥 取 市	全日本電気・電子・情報関連産業労働組合連合会山陰地方協議会議長 鳥取三洋電機労働組合中央執行委員長 鳥取県地方労働委員会委員	日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長 鳥取県中立組合連絡協議会議長 鳥取三洋電機労働組合副中央執行委員長	〃

安 田 邦 夫	昭和22年11月17日	鳥 取 市	日本労働組合総連合会鳥取県連 合会事務局長 N T T労働組合鳥取県支部執行 委員長 鳥取県地方労働委員会委員	日本労働組合総連合会鳥取県連 合会副会長 全国電気通信労働組合鳥取県支 部米子分会長	〃
平 家 裕 一	昭和28年1月24日	鳥 取 市	中国電力労働組合鳥取県本部長 鳥取県地方労働委員会委員	中国電力労働組合鳥取県本部執 行委員	〃
手 嶋 ひとみ	昭和38年10月11日	東伯郡大栄町	日本労働組合総連合会鳥取県連 合会職員（女性担当）		〃
西 谷 昇	大正12年4月15日	倉 吉 市	鳥取県経営者協会常任理事 西谷技術コンサルタント株式会 社取締役会長	西谷技術コンサルタント株式会 社取締役社長	〃
高 田 勝之助	昭和4年11月5日	鳥 取 市	鳥取県経営者協会専務理事 鳥取県地方労働委員会委員	日本放送協会鳥取放送局副局長	〃
太 田 雄 三	昭和8年8月15日	鳥 取 市	株式会社鳥取銀行監査役	株式会社鳥取銀行常務取締役	〃
河 田 賢 一	昭和8年10月19日	倉 吉 市	鳥取県経営者協会副会長、中部 支部長 株式会社河田組取締役社長 鳥取県地方労働委員会委員	株式会社河田組専務取締役	〃
三 橋 明	昭和12年10月28日	米 子 市	株式会社さんれいフーズ常任監 査役 鳥取県地方労働委員会委員	山陰酸素工業株式会社代表取締 役副社長	平成11年9月9日
住 田 篤 美	昭和13年2月14日	米 子 市	米子商工会議所専務理事	株式会社山陰合同銀行取締役米 子営業本部副本部長	平成11年3月29日
水 根 富士雄	昭和13年6月25日	鳥 取 市	鳥取県商工会連合会専務理事	鳥取県大阪事務所長 鳥取県地方労働委員会事務局長	〃
上 村 伴 明	昭和14年2月11日	鳥 取 市	鳥取県商工会議所専務理事	鳥取県東京事務所長 鳥取県商工労働部次長	〃
野 津 一 成	昭和16年1月29日	米 子 市	鳥取県経営者協会常任理事 美保土建株式会社取締役社長	美保土建株式会社常務取締役	〃
榊 田 知 身	昭和16年3月12日	米 子 市	境港海陸運送株式会社取締役社長 鳥取県地方労働委員会委員	日本海運株式会社常務取締役	〃
見 嶋 祥 悟	昭和18年4月19日	鳥 取 市	鳥取県経済同友会代表幹事 鳥取県経営者協会常任理事 鳥取瓦斯株式会社取締役社長 鳥取県地方労働委員会委員	鳥取瓦斯株式会社常務取締役	〃
大 杉 泰 人	昭和16年9月15日	鳥 取 市	鳥取県地方労働委員会事務局長	鳥取県倉吉高等技術専門校長	平成12年4月1日

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成12年4月25日

鳥取県知事 片 山 善 博

### 1 調達する役務の内容

#### (1) 調達件名及び数量

鳥取県環境放射線モニタリングシステム整備業務 一式

#### (2) 調達する役務の概要

放射線等計測施設及び放射線計測器等を備えた車両により測定した空間放射線、気象等のデータを、中

中央監視装置において収集、解析し、監視用端末に送信するほか、次のアからエまでに掲げる機能を主として有するシステムの設計及び施工。

- ア 鳥取県公共情報ネットワークによりデータを公開する機能
- イ 測定機器等の異常や観測されたデータの異常を警報する機能
- ウ 各種データを電話等により確認できる電話応答通報機能
- エ 国及び関係隣接県へのデータ転送機能

(3) 仕様

入札説明書による。

(4) 履行期限

契約日の翌日から平成13年3月20日（火）まで

(5) 履行の場所

倉吉市八屋307-4 他5か所

2 競争入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次の(1)から(6)までの要件をすべて満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けている者であること。
- (3) 平成12年鳥取県告示第49号（物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が役務のA等級に格付けされている者であること。
- (4) 平成12年4月25日（火）から同年6月5日（月）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 元請又は共同企業体の構成員として、過去10年間に環境放射線モニタリングシステム整備業務と同種の業務の実績があること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）
- (6) 次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該業務に専任で配置できること。
  - ア 監理技術者にあつては、電気通信工事業に係る監理技術者資格者証を有すること
  - イ 主任技術者にあつては、電気通信工事業に係る主任技術者となり得る資格を有すること

3 契約担当部局

鳥取県生活環境部防災危機管理室

4 入札手続

(1) 入札に係る問い合わせ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県生活環境部防災危機管理室

電話 0857-26-7873

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で交付する。

(3) 郵便による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）に限る。

なお、入札書の提出場所は(1)の場所とする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成12年6月5日（月）午後1時30分（ただし、郵送による入札書の提出期限については、同日午前11時30分とする。）

イ 場所 鳥取県庁第2会議室（本庁舎地階）

## 5 入札者に要求される事項

(1) 入札者は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載しなければならない。

(2) この入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格を有することを証明する書類を4の(1)の場所に平成12年5月15日(月)午後5時までに提出しなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

免除

## 7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると判断された入札者であって、鳥取県会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 科学技術庁における交付金の交付を条件に契約を締結する。

ウ 契約の締結については、議会の議決を要する。

## 8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required : Tottori Prefectural Environmental Radioactivity Monitoring System Project

(2) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5:00PM on 15. May, 2000

(3) Deadline for the submission of tenders : 1:30PM on 5. June, 2000 (Tenders submitted by mail must be received by : 11:30 AM on 5. June, 2000)

(4) Contact address and number : Disaster Prevention and Management Office, Department of Life and Environment  
Tottori Prefectural Government

1-271 Higashi-machi Tottori-shi

680-8570 Japan

TEL 0857-26-7873